公益社団法人茨城県鍼灸マッサージ師会

平成２７年度第２回理事会

日時　平成２７年５月１０日　１４時３０分から１６時

　会場　　県総合福祉会館　大研修室

　出席者

理事　９名中９名　　仲澤進　　伊藤徳也　　石川雅之

　　　　　村上守　　奈良隆夫　　米澤雅子

　　　　　稲田真由美　　菊池健太郎　　赤坂昇一

　監事　３名中１名　　村山一人

　議長　　村上守

　議事録署名人　　奈良隆夫

　　　　議題１　　代表理事・業務執行理事の選任について

　定款２２条により審議し、以下の通り承認された。また、理事の担当業務についても審議し、承認された。

代表理事（会長）　仲澤　進

業務執行理事（副会長・組織強化担当）　伊藤　徳也

業務執行理事（財務担当）　石川　雅之

業務執行理事（総務担当）　村上 守

理事（保険担当）　奈良　隆夫

理事（学術担当）　米澤　雅子

理事（視覚障害担当）　稲田　真由美

理事（広報担当）　菊池　健太郎

理事　赤坂　昇一

　　　　議題２　総会を受けての検討事項

　（１）　奈良保険部長より、ハームネットのソフトを使用している会員の取扱高が５８万円ほどあり、収支上問題はないとの発言があった。

　（２）　赤坂理事より、本日、協同組合設立総会を開催できなかったのはなぜかとの質問があった。

　伊藤組織強化部長より、出資引き受け書、出資者名簿がそろわなかった、２週間前までに設立総会開催の通知を出さなければならなかった。今後、さらに会員の理解を得られるようにする必要があるとの回答があった。

　（３）　稲田視覚障害部長より、盲学校支部会員は組合員として出資できないのかとの質問があった。

　伊藤組織強化部長より、組合員にはなれないが、準会員として、組合員と同等の扱いを受けられるようにしていきたいとの回答があった。

　（４）　伊藤組織強化部長より、新たに千葉県師会などが中心になって開発中のレセソフトのデモ版のIDとパスワードを、近日中に組合発起人と理事にお知らせするので操作してみてほしいとの発言があった。

　　（５）　伊藤組織強化部長より、８月９日の鍼灸マッサージの日に、協同組合設立総会を開催し、記念事業として、福島哲也氏の講演会を開催したいとの発言があり、承認された。

　　　　議題３　平成２７年度の事業について

　Ａ　生涯研修会

　スポーツ競技における鍼灸マッサージの貢献を年間のテーマとする。

　（１）　第１回　　７月5日

　仲澤会長より、午前の部の１０時から１１時まで、県の国民体育大会準備委員会推進課長の講演の内諾をとっておいたとのこと。今後は米澤学術部長が交渉にあたる。

　伊藤組織強化部長より、１１時から１２時３０分まで、我々の業界としてなにができるのかについてのディスカッションをしてはどうかとの意見があった。パネリストとして、仲澤、北川、根本氏に決定、仲澤会長が交渉。司会は伊藤氏に決定した。

　午後の部は千葉県師会の矢島実先生。伊藤組織強化部長が交渉にあたる。

　（２）　第２回　９月６日

　鍼灸マッサージ祭り。埼玉医科大学　山口智先生（すでに決定済み）。

　（３）　第３回　１１月１日

　午前は、内田治療院の内田先生、稲田視覚障害部長が交渉にあたる。

　午後は、神奈川県師会の朝日山一男先生、仲澤会長が交渉にあたる。

　（４）　第４回　平成２８年２月７日

　午前は、水戸医療センター整形外科医長の広瀬一郎先生、内諾済み。

　午後は、スポーツトレーナーなど、北川氏の紹介による。

　村山監事より、基礎医学や、一般教養などの内容を入れてはどうかとの発言があった。

Ｂ　その他の事業

　８月２日　支部長会議　理事会

　１２月６日　理事会・忘年会

　　　　議題４　関東甲越地区協議会、東洋療法推進大会への参加協力の件について

　仲澤会長より、次年度、本会が関東甲越地区協議会の当番にあたるため、理事は必ず、今年度の大会に参加願いたい。また、東洋療法推進大会についても、多くの理事の参加をお願いしたいとの発言があった。

　菊池広報部長より、日立支部では、関東甲越地区協議会に、バスを出すことを検討しているとの発言があった。

　　　　議題５　その他

　（１）　菊池広報部長より、広報誌を発行することについて、理事に原稿依頼の発言があった。原稿締め切りは７月１５日。

　（２）　村上総務部長より、施術所開設届け出済み証明書の発行を県にお願いしたいとの発言があった。県医療対策課に村上総務部長が出向き話し合いをすることに決定した。

　（３）　村山監事より、協同組合設立について、総会の議題として取り上げてほしかった。会員の理解度を深めるための方法をとって欲しいとの発言があった。

　仲澤会長より、支部長会議の議題に入れる。次年度総会の議題に入れる。出資依頼文と出資引受書を郵送する。そのほかできることをやっていくとの発言があった。

　　（４）　伊藤組織強化部長より、公益法人の場合、理事会において承認された事業計画案を、議事録を添えて、３月３１日までに、内閣府の公益法人インフォメーションに上げなければならないことになっているとの発言があった

　。今後は、１２月の理事会で、次年度の事業計画案を審議・承認することに決定した。

　（５）　仲澤会長より、総会、理事会の議事録を本会のホームページで公開するむねの発言があり、決定した。

　　（６）　伊藤組織強化部長より、保険の同意書が出にくいこともあることから、医師会との交流をどのようにすべきかとの発言があった。

　医師会の事業に積極的に参加するなど、できることからやっていくことに決定した。

　以上にて議事終了。

　議事録署名人　　奈良　隆夫　印